

令和3年度未来価値創造研究教育特区型 JIRITSU(自立)フェローシップ制度
募集要項

1. 制度の概要

本フェローシップ制度は、本学大学院博士課程に在籍する学生を対象に、自由な発想をもとに主体的に研究課題等に取り組む期間を与え、必要な資金をフェローシップとして支給し、もって、研究力強化から尖端研究力を獲得し、それを基に、事業展開や社会実装等の教育を経て広い分野で社会貢献できる若手人材の自立促進を支援することを目的とし、実施要項(8.を参照)に基づいて実施するものである。

フェローシップ支給対象学生は、共同研究などの研究ミッションを明確にし、研究に邁進することが求められる。また、集中して研究を行う環境が用意されるため、自由な発想のもとに主体的に研究課題等に取り組み、世界で通用する若手研究人材としての自立促進が求められる。

令和3年度募集については、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受けて実施するものである。

2. フェローシップ

フェローシップは、1学生につき年額250万円×3年間(原則)=750万円支給される。

【年額250万円の内訳】

- ・研究専念支援金…240万円(うち3分の2の160万円は大学負担、3分の1の80万円は受入教員が負担。)
- ・研究費…10万円(全額大学負担。文部科学省が定める補助対象の範囲内で、学生自ら主体的に使用できる研究費である。)

なお、研究専念支援金は、雑所得として扱われるので、所得税・住民税の課税対象となる(各自で確定申告が必要)。また、支給については、2ヶ月毎にまとめて支給する。

3. 学生の申請資格

優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望し、受入教員が推薦(4.を参照)する、以下の要件を満たす者。

- ・令和3年4月1日現在、本学大学院課程に本籍を置き、次のいずれかに該当する者。
 - (1) 博士後期課程又は後期3年の課程のみの博士課程(連合農学研究科に在籍する学生にあっては、受入教員が農工大教員の場合に限り申請できる。)に在籍する1年次の学生
 - (2) 4年制博士課程に在籍する2年次の学生
 - (3) 一貫制博士課程に在籍する3年次の学生
- ・出産・育児等ライフイベントを経た場合を除き、令和3年4月1日時点の年齢が30歳未満の者。
- ・上記に関わらず、以下のいずれかに該当する者は申請資格を満たさない。
 - (1) 国費外国人留学生
 - (2) 外国政府派遣留学生
 - (3) 日本学術振興会特別研究員
 - (4) 社会人学生※1
 - (5) 重複受給ができない他の奨学金等を受給している者※2

※1:具体的には、令和3年4月1日現在で以下に該当する者

- ① 有給の職に就いている者(TA・RA・アルバイトは該当しない。)
- ② その他の要件については、以下URLのQ2009を参照してください。

https://www.mext.go.jp/content/20210120-mxt_kiban03-000011739_8.pdf

ご不明点等は《問い合わせ先》の学務課教育支援室までお問い合わせください。

※2：なお、本学の研究奨励金「JIRITSU(自立)」制度において給付を受けている者及び現在申請中の者も、本制度に重複申請可能である。ただし、既に給付を受けている者が本制度に応募し、フェローシップ支給対象学生となった場合は、令和3年4月1日以降に給付された研究奨励金は返納する必要がある。また、両制度に重複申請し、本制度のフェローシップ支給対象学生になった場合は、研究奨励金「JIRITSU(自立)」制度の採用を辞退する必要がある。

4. 受入教員の推薦資格

学生に支給する研究専念支援金（年額240万円/人×3年間=720万円）のうち、3分の1（年額80万円/人×3年間）を、以下のいずれかの資金から支出可能である者。

- (1) 大学運営費
- (2) 寄附金
- (3) 共同研究費（共同機関がフェローシップとしての支出を認めているものに限る。）
- (4) その他配分機関がフェローシップとしての支出を認めている資金

5. フェローシップ支給対象学生予定人数：6名

6. 募集スケジュール

募集期間：令和3年4月28日（水）～5月14日（金）

※場合によっては、募集延長の可能性あり。

7. 選考スケジュール

令和3年5月17日(月)：各学府・研究科から取りまとめた申請書類一式を教育支援室へ提出

令和3年5月17日(月)～：選考委員会にて選考、フェローシップ支給対象学生決定

8. 申請方法

申請の大まかな流れは、以下のとおり。

- ① 本制度に申請する学生は、受入教員と相談のうえ、様式2「令和3年度東京農工大学特区型 JIRITSU（自立）フェローシップ制度研究計画書」を作成し、受入教員に提出する。
- ② 受入教員は、学生から提出された様式2に様式1「令和3年度東京農工大学特区型 JIRITSU（自立）フェローシップ制度申請書及び推薦書」を添えて、以下【提出先】に提出する。

【提出先】学生が所属する学府又は研究科に、指導教員からメールにて提出してください。

○農学府

府中地区事務部学生支援室 TEL：042-367-5579 Mail：a-gksei@cc.tuat.ac.jp

○連合農学研究科

連合農学研究科学生係 TEL：042-367-5670 Mail：rendai-d@ml.tuat.ac.jp

○工学府・BASE学府

小金井地区事務部学生支援室入学試験係 TEL：042-388-7014 Mail：tnyushi@cc.tuat.ac.jp

【申請書類】申請書類は、以下 URL または QR コードからダウンロードしてください。

https://drive.google.com/drive/folders/1u3K4W6XQz9Ia_qPpRzNMYn95ZGvh31f9?usp=sharing

- ・様式1「令和3年度東京農工大学特区型 JIRITSU（自立）フェローシップ制度申請書及び推薦書」
- ・様式2「令和3年度東京農工大学特区型 JIRITSU（自立）フェローシップ制度研究計画書」

※参考として、「東京農工大学未来価値創造研究教育特区型 JIRITSU(自立)フェローシップ制度実施要項」も上記 URL 内に格納しております。



9. その他

- ・本フェローシップは、原則3年間の支給となるが、入学時期によってはそれより短くなる場合があるのでご注意ください。
- ・申請に際しては、「東京農工大学未来価値創造研究教育特区型 JIRITSU(自立)フェローシップ制度実施要項」も併せて参照してください（8. を参照）。
- ・フェローシップ支給対象学生となった後、3. 学生の申請資格のうち、(3)日本学術振興会特別研究員(5)重複受給ができない他の奨学金への申請を妨げるものではない。ただし、(3)及び(5)に該当することとなった場合は、フェローシップの支給資格が取り消されるのでご注意ください。
- ・フェローシップ全額（年額250万円/人）を受入教員が負担されたい場合は、別途ご相談ください。

《問い合わせ先》

東京農工大学学務課教育支援室

TEL : 042-367-5545

Mail : jiritsu-fl@m2.tuat.ac.jp